

第14回全国大会の会議録を、例によって「機関紙」としてお届けします。

第14回全国大会は、「下水道展'13東京—世界に誇る技術の祭典」と銘打った下水道展が開催されている東京・ビッグサイトで開催されました。東日本大震災が発生した2011年以来、2年ぶりのビッグサイトを会場にした大会でした。また、竹内昶俊前会長(前会津坂下町長)が逝去された後の初めての大会でもありました。

大会に先立って「総会」が開催され、河津修司副会長(熊本県・南小国町長)の司会で会議は進み、竹内前会長の後任に齋藤文英会津坂下町長が3代目の連絡協議会会長に就任することが満場一致で承認されました。齋藤新会長にとっては、就任後の初仕事が第14回全国大会ということになりました。

今大会のメインイベントは、一橋大学イノベーション研究所の米倉誠一郎教授の講演でしたが、ユーモアを含めた米倉教授の軽妙な語り口に、会場はしばしば笑いの渦に巻き込まれました。二番手は国土交通省水管理・国土保全局下水道部 下水道事業課の那須基町村下水道対策官で、こちらもテーマは「イノベーション(下水道の)」でした。

休憩の後、稲垣茂事務局長、木村弘子土壌浄化システム開発者のスピーチがあって、呼び物はそのあとの中本至元建設省下水道部長の提唱で始まった海外向け土壌浄化法の名称(英語)募集の結果発表でした。結果はSoil Power MethodとSoil Energy Systemの2作が当選ということになりました。

## 大会次第

総司会：全国市町村土壌浄化法連絡協議会事務局長 稲垣 茂  
全国市町村土壌浄化法連絡協議会

13:00 開会の辞

理事(福島県金山町町長) 長谷川 律夫

・副会長挨拶

「土壌浄化法による下水道事業の新時代到来」

—地域経済を活性化させる重要な公共事業—

全国市町村土壌浄化法連絡協議会

副会長(熊本県南小国町町長)

河津 修司

13:30 記念講演

コーディネーター 稲垣 茂

・日本におけるイノベーションと新興国マーケット

一橋大学イノベーション研究所 教授

米倉 誠一郎

・下水道事業でのイノベーション

—アベノミクスは公共事業を重点的に予算配分—

国土交通省水管理・国土保全局下水道部

下水道事業課町村下水道対策官

那須 基

15:30 休 憩

15:40 ・「土壌浄化法による国土交通省・農林水産省等の補助事業の具体化」

全国市町村土壌浄化法連絡協議会 事務局長

稲垣 茂

・「下水道事業のLCC(ライフサイクルコスト)」

—日本の下水道事業をメキシコ・ブータンの実施例が変える—

土壌浄化システム開発者 技術士

木村 弘子

16:30 名称募集の結果発表「土壌浄化法海外展開名称募集」

ネーミングプロジェクト委員会

委員長(元建設省下水道部長・元日本下水道事業団理事長・工学博士)

中本 至(郷顔・俳人)

16:50 大会宣言

16:55 閉会の辞

17:00 終 了

## 齋藤文英第3代会長の挨拶

先ほど開催されました本連絡協議会の総会におきまして竹内昶俊前会長の後を引き継ぐことになりました会津坂下町長の齋藤文英でございます。下水道の普及に多大な精力を注いで来られました竹内前会長が、本年の5月22日に逝去されまして、誠に痛恨の極みでございます。私は、とても竹内さんの後を引き継ぐほどの器ではございませんが、前会長の残任期間精いっぱい努めさせていただきます。また竹内さんの逝去に伴って本大会の開催が大幅に遅れましたことをお詫び申し上げます。



私どもの会津坂下町は自然との共生を掲げ、国内外から注目される街づくりを進めておりますが、その目玉になっているのがご案内のように土壤浄化法による下水処理施設です。下水処理場のイメージを覆すような、まるで公園のような処理場は外国の視察団からも、居住空間の真ん中にあるその景観は公園のようだ。下水処理場につきもののおいもない実に美しい施設だと、高い評価を頂いているところです。この民間によって開発されたこの技術はいまや世界から注目されるところです。本連絡協議会がこの技術、強いては下水道の発展に大いに寄与するものと確信するものです。不慣れな新会長ですが、よろしくお願い申し上げます。

## 河津修司副会長(熊本・南小国町長)の挨拶

私の町は南小国町と申しまして阿蘇山の北麓に位置する九州の真ん中にあるところです。街の中を筑後川という九州最大の川が流れておりまして、というより九州を代表する大河の源流の町であります。この大事な川を水源で汚すわけにはいかない、と環境整備にはひときわ意を尽くしてきたところですが、下水道というのはおいそれとできるものではありません。この土壤浄化法との出会いがなければ、わが町の下水道は実現しなかった、と断言できます。



前町長の時代から「きれいな環境での人作り」ということを掲げてきましたが、「日本の美しい村連合」にも加盟いたしまして、日本中の他の町村とも手を携えて環境整備に力を入れているところです。

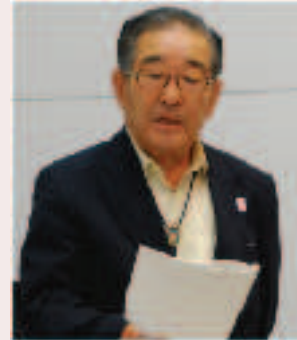
この土壤浄化法という技術が海外、とりわけ財政的に厳しい国々に高い評価を得る情勢になってまいりました。海外での評価は国内での評価にもつながります。こんな素晴らしい技術が日本国内ではなかなか思うように進まないのですが、本連絡協議会を通じて多くの仲間到我々の技術を伝えていきたいと思っております。今年秋(10月)には、わが町で技術研修会が開催されることとなっております。どうかこの研修会を今後の活動に生かしていただきたいと思っております。

## 稲垣茂事務局長の講演

### 「土壌浄化法による

### 国土交通省・農林水産省等の補助事業の具体化」

ご存知の方も多いところですが、私の出身地は会津坂下町です。古い方にはおなじみでしょう。「別れの一本杉」の春日八郎の生まれ育った町でもあります。(春日八郎は会津坂下町の名誉町民)私はその町の役場に勤め、昭和58年都市計画を担当することになりました。その折、昭和62年(1987年)に土壌浄化法と出会いました。そのいきさつは私の随想「折にふれて」にも認めたとところなのですが、その年、昭和62年、静岡県富士市で行われた中本至建設省下水道部長の講演を聞いて、土壌浄化法というものがあることを知ったのです。中本さんは今日も会場に来て下さっておりますが、もう30年近くも前に中本さんは民間の研究者・新見正氏が開発した「土壌浄化法」という技術に着目し、この富士市の講演会で、その技術を紹介されただけでなく、今後日本に必要な技術はこれだ、と推薦されたのです。当時の建設省の下水道整備事業は、広域、大規模という時代でした。それが小規模、分割という土壌浄化法による下水道を推奨するというのは、はっきり言って建設省の異端児であったということでしょう。下水道界の異端児は中本至と稲垣茂ということになりますか。



私の下水道との付き合いは、この中本下水道部長に出会ったことから始まり、わが町、会津坂下では、時代が平成と変わった1989年、土壌浄化法、つまりニイミシステムによる公共下水道を実施することとなり、第1号認可となったのです。そして平成5年(1993年)には、供用開始というところまでこぎつけたのです。その2年前の平成3年(1991年)には自民党・宮澤喜一内閣の時にバブルは崩壊し、長年続いた自民党単独政権は倒れて細川護熙首相に代わったのでした。

わが町に土壌浄化法による公共下水道を設置した責任者の一人として、この技術の類ない優秀性は身をもって体験、実感しております。この技術をなんとか下水道が欲しくても出来ないでいる他の市町村にも普及させたいものという夢にとりつかれまして、1999年(平成11年)に、土壌浄化法による下水道の普及に夢と情熱を抱き続ける全国の同志約150人が京都に集まりました。そして連絡協議会設立に向けた気運が高まったのでした。そしてミレニアムの2000年(平成12年)、全国市町村土壌浄化法連絡協議会が設立されるころまでこぎつけました。そして設立総会というべき第1回全国大会を山梨県身延町で開催いたしました。また下水道技術者を集めた「技術研修会」も開催することといたしました、旗揚げの会場は秋田県山内村といたしました。



会津坂下町の下水道は、世間に「ばんげ方式」と呼ばれまして、下水を1カ所に集めるのではなく、分割し、小さな処理場を数カ所造るというやり方です。市街地、市街地周辺部、そして住家が分散している農村部は農業集落排水で、さらに山間のような場所では合併浄化槽で各戸個別に処理をするというやりかたです。

実はこのばんげ方式には技術的な面だけでなく、その建設費用、さらに運用していくうえでの維持管理システムにも特徴があります。少ない費用で建設し、維持管理にお金がかからない。耐用年数も長いというところに大きな特徴があります。会津坂下町では建設開始から5年で供用開始となり、その後は維持管理費が安いので建設資金の返済も余りときを置かずにできるようになる、下水道料金を低く抑えても運営に問題が生じない、という側面も忘れてはならないところです。

それではこのようにさまざまな角度から見ても優れた技術である土壌浄化法がどうして普及しないのか……。これはひとえにかつての建設省、現在の国土交通省が築き上げてきた慣習、習慣のようなものがネックになっていると言えるのではないかと思います。

その慣習を打ち破る動きが海外から起こってきています。私も昨年、訪問しましたがヒマラヤ山脈の国・ブータンは、世界に誇る観光立国の国ですが、観光客のためのトイレの整備が重要課題になっております。その整備にこの土壌浄化法を使おうではないか、という動きが起こっているのです。その他、メキシコなどでもすでに工事が始まったり、着手しようとしております。さきほどの米倉先生のお話にもありましたがまさに「リバーズ・イノベーション」。日本の技術が海外で注目され、海外から逆流してくる時代が始まった、と言えると思います。

下水道行政に重要なのは経営の健全化という問題があります。多額の費用が必要なので、当然建設は借金で行われます。完成して供用開始となった暁には利用者の支払う料金で運営、経営していくということになりますが、それが赤字経営でそうでなくとも乏しい市町村の予算を食っていくようではいけません。下水道料金だけで維持管理ができるような、そうした戦略も極めて重要なのです。そうしていくためには何度も申し上げますが「異端児」を探さなくてはなりません。

今年、NHKの大河ドラマは会津が舞台で「八重の桜」です。その主人公・新島八重の言葉ではありませんが「命ある限り、続けていきます」……。わたしの今の心境はまさにそれであります。



## 記念講演

# ① 日本におけるイノベーションと新興国マーケット 一橋大学イノベーション研究所 米倉誠一郎教授



1953年東京生まれ  
一橋大学社会学部（1977）経済学部（1979）卒業  
歴史学博士（米・ハーバード大学）  
現在、一橋大学イノベーション研究センター教授、  
ブレトリア大学GIBS日本研究センター所長、  
六本木アカデミーヒルズ日本元氣塾塾長など

下水道事業という公共事業で、イノベーションを考える時は、リバース・イノベーションを考えるのが一番適している。

リバース・イノベーションとは、新興国に向けた製品や技術が、その実績を元に先進国に利用される事を指している。

土壌浄化法とは、土壌の自然の力を利用した極めてシンプルな技術と聞いているが、これは開発途上国だけで利用されるのではなく、日本の下水道事業を大きく変える事に繋がっている。

日本と途上国とは運用する法律が異なっているが、同じ地球で実施する事で簡単に二次公害が防止できる良い技術があり、建設費も維持管理費も安価にできるのであれば、それは大いに日本で実行すべきと考えている。

それは、「開発途上国と同様に日本もお金がない」という事に尽きるからである。

平成24年度にブータンで実施された土壌浄化法の装置が、国土交通省の補助事業として採択される時代になったと聞いている。

ブータンの事例は日本のBOPビジネスの可能性を示すとともに、リバースイノベーションの格好の事例になると考えられる。

私はこの20年の日本の状況を「失われた20年」と位置付けています。つまり、日本はこの20年間イノベーションに対する投資が行われてこなかったからです。日本の年間の税金収入は1990年に58兆円であったものが2013年には43.1兆円に落ち込んできています。にもかかわらず社会保障費は1990年に11.5兆円だったものが2013年には3倍の29.1兆円に膨れ上がっています。日本社会の全体から見るとこれは大きな問題です。日本以外の国たとえば中国や韓国はどうかということについては後で触れますが、日本は重大な局面に来ていると言えます。



そこで戦後の日本を振り返ってみましょう。日本は何にもないところから始まったのです。そして1964年に東京オリンピックが開催された頃には世界から注目される復興を成し遂げ、オリンピックを開催できる力を蓄えたのです。現在60代から80代に至る人々のおかげです。みんな頑張ったのです。ところが現在の日本の若者はどうでしょう。若者は日本を託す人々を選ぶ選挙にも行かないのです。先日の選挙における20代の投票率は何と30%台なのです。60代のそれは74.9%、70代は73.9%です。これは何とかしなくてはなりません。

そこで必要なのが今日のテーマである「イノベーション」です。

イノベーションというのは決して新しいものではありません。今から100年前にアメリカの経済学者・シュンペーター(1883~1950、Joseph Alois Schumpeter)が、技術革新論として「創造的破壊」ということを言ったのに始まります。

分かりやすい実例を上げます。アメリカのある宅配業者が全米のどこの都市へも翌日には預かった荷物を届けます、というサービスを考えた。これを実現するためには一体何機の飛行機が必要か、というテーマを出した。計算ではざっと2万9000機が必要となる。しかしこれはそれぞれの町でばらばらに集めてばらばらに配るからで、この業者は全米中の荷物をアメリカ中心部のメンフィスに集める。そこから各都市に配るということを考えた。飛行機は150機ほどで足りるし、翌日配達も可能になる。この発想こそがイノベーションなのです。

もうひとつチャンネルの話をしてします。オートバイの本田は、バイクを売り出す時にオートバイの販売チャンネルを作らなかった。自転車屋さんをつかったのですね。バイクは自転車と同じと考えて町の自転車屋でバイクを売るようにした。これは販売網の発想の転換ですよ。同じように武田製薬は、ビタミンC入りの清涼飲料水「プラッシー」を売るのに薬屋の販売網を使うのではなくお米屋さんで扱うことにした。これで成功しました。もっともこのお米屋さんチャンネルは今や使えなくなりましたね。町からほとんど消えたからです。先日学生に聞いたらみんなお米屋って何ですか、と聞いてきました。





こうした日本の豊かな発想力も他の国に先を越され始めました。たとえば若者を中心に今の人たちには欠かせない携帯電話。10年前、世界の携帯電話のシェアはシャープが独占していました。それが今では韓国のサムソンが2億台、シャープはわずかに70万台ほど。しかもシャープの方は売れば売るほど赤字になるという状態です。この信じられないような大逆転は日本が寝ている間に起こったことです。中国やインドでも同じようなことが起こっています。

日本では3・11の後をどうするかが大テーマです。まさにイノベーションが必要とされています。原発事故が起こったときドイツのメルケル首相はこんなことをいいました。「日本ができないことをほかの国ができるはずがない」。日本はやらなくてはならないのです。

日本の電力はその30%を原子力に依存しています。30%の節電というのは不可能なことでしょうか。私はできると思っています。松下幸之助さんはこんなことを言いました。

「3%のコストダウンは難しい。しかし30%ならできる」——。イノベーションとはまさにこれです。3%の節電は難しくても原子力発電の30%をすべてやめるということはできるはずです。そしてエネルギーは地球に返す、ということを一に考えていくべき時なのです。日本人はついこの間まで出来てきました。今できないはずはありません。

## ② 下水道事業でのイノベーション —アベノミクスは公共事業を重点的に予算配分— 国土交通省 水管理国土保全局下水道部 下水道事業課 那須 基 町村下水道対策官

- ・ 昭和42年 北海道生まれ
- ・ 平成3年 北海道大学大学院修了
- ・ 同 年 関東地方建設局に入り、  
埼玉県住宅都市部下水道課に赴任以降、建設省都市局、東北地方建設局福島工事事務所、(財)下水道新技術機構など下水道とリサイクル対策などの分野を担当
- ・ 平成20年4月 浜松市上下水道部下水道工事課長
- ・ 平成23年7月 国土交通省・下水道部流域管理官付流域下水道調整官



国土交通省を代表しての講演者は那須基町村下水道対策官でした。那須氏は平成3年に国土交通省に入り、浜松市の上下水道部下水道工事課長、国土交通省下水道部流域管理官付流域下水道調整官を歴任した後、今年4月から町村下水道対策官に就任された下水道のエキスパートです。下水道とリサイクル対策などに取り組まれた経歴を持ち、下水道のイノベーションを語るには最適の人でもあります。

講演はパワーポイントを駆使して、視覚的にもわかりやすいものでした。

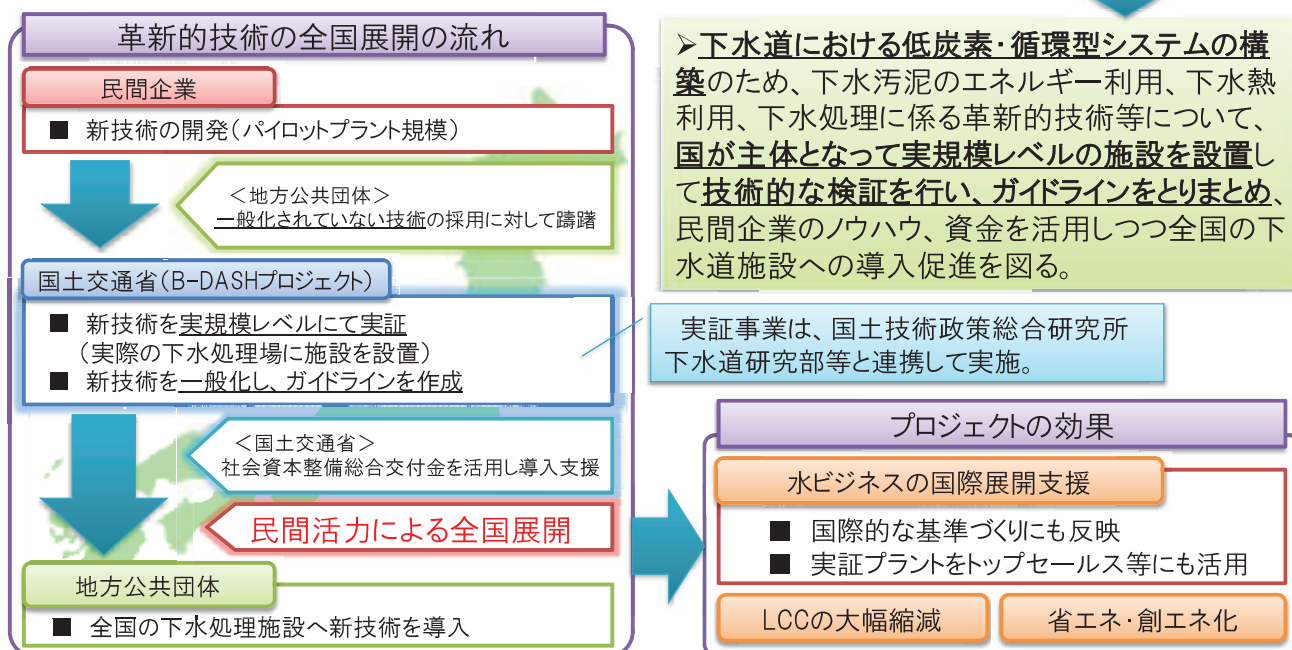
その資料の中から、土壌浄化法と密接に関連すると思われるものを収載致します。

## 下水道革新的技術実証事業（B-DASH）の概要

### 下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト※)の概要 H23年度～

※Breakthrough by Dynamic Approach in Sewage High Technology Project

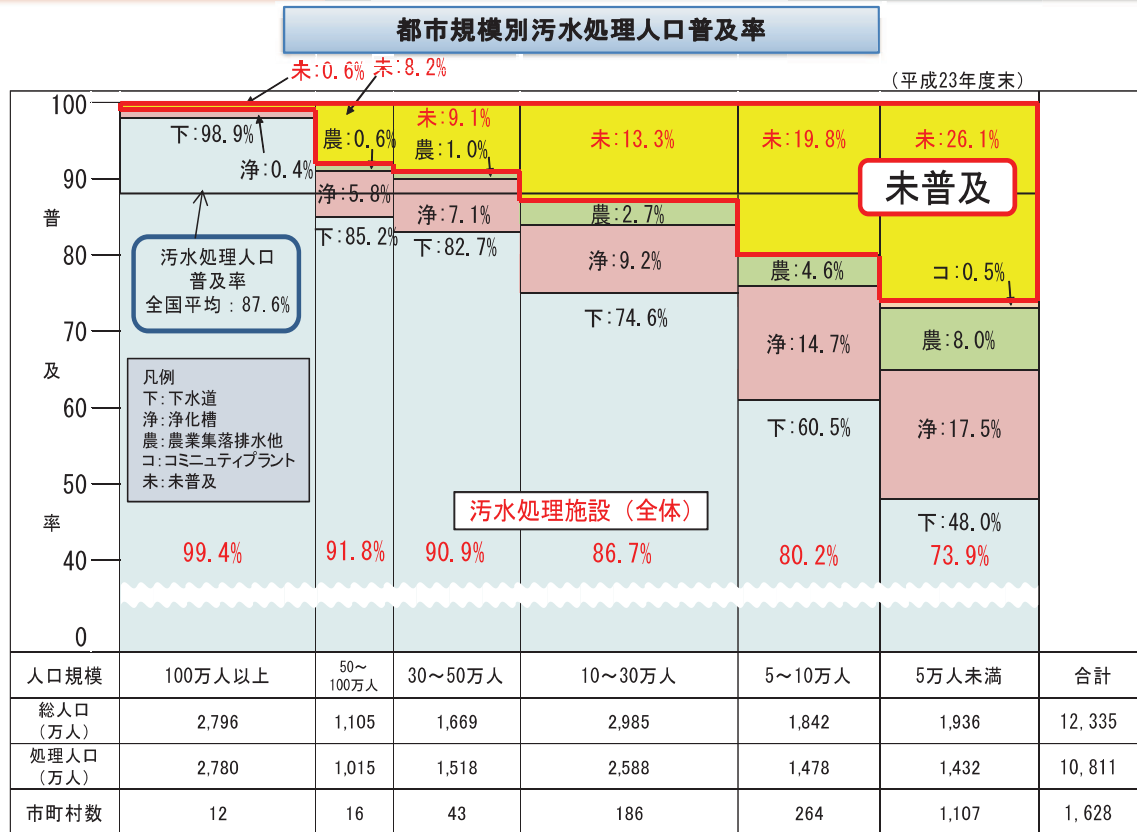
▶エネルギー需給の逼迫や地球温暖化の進行等を踏まえ、下水道事業においても、**革新的技術による創エネルギー化・省エネルギー化**等を推進する必要がある。また、革新的技術の**ノウハウ蓄積や一般化・標準化**等を進めることにより、水ビジネスの国際競争力強化を推進する。





# 汚水処理施設の普及状況

●H23年度末の汚水処理人口普及率は約88%(うち下水道約76%)に達しているが、未だ1,500万人分の汚水が適切に処理されておらず、早急な未普及地域解消が必要。



27

## 下水道クイックプロジェクトとは

### ○下水道クイックプロジェクト

◆国土交通省では、平成19年度に「下水道未普及解消クイックプロジェクト社会実験制度」(現:下水道クイックプロジェクト)を創設。

◆地域の実状に応じた低コスト、早期かつ機動的な整備が可能となる新たな整備手法について、性能や効果を検証して有効な技術を一般化。

### ○特徴

◆従来工法よりも工期の短縮によるスピードアップ、コストの縮減による早期整備

- これら技術は多様な場面で活用可能
- 国交省としては、これら技術の水平展開により、効率的な整備を推進
- 安くて早い本技術の導入により早期整備の推進を

28

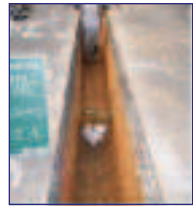
# 下水道クイックプロジェクト社会実験実施状況

## ■社会実験参加市町村の紹介

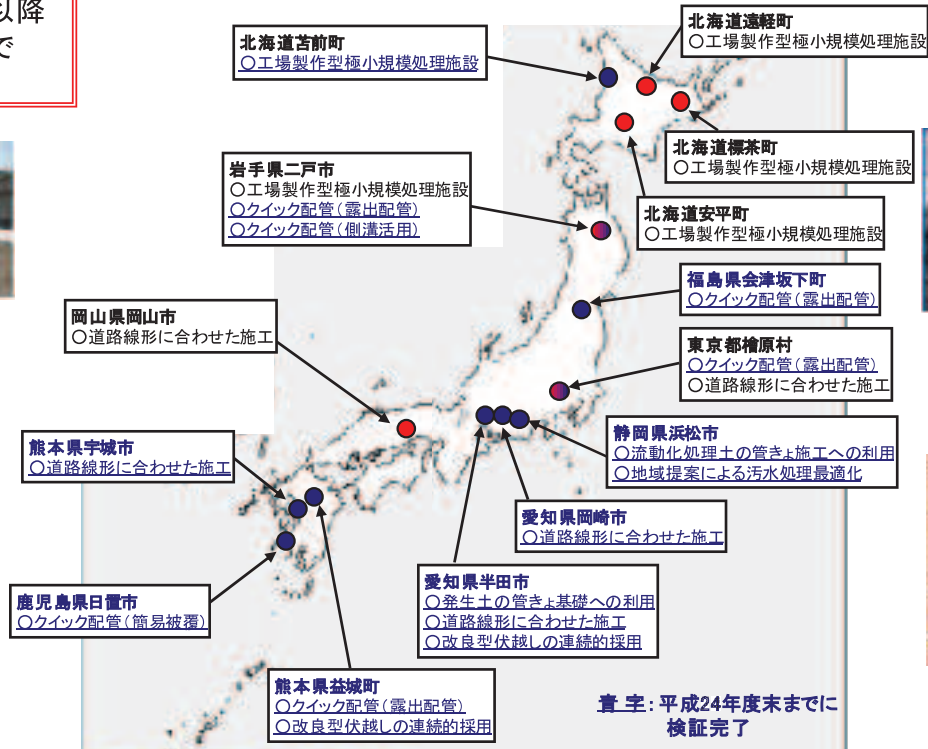
平成19年度以降  
14市町村で  
実施



クイック配管(簡易被覆)  
(日置市)



発生土の管きよ基礎への利用  
(半田市)



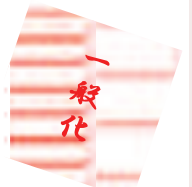
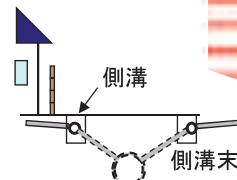
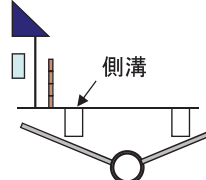
道路線形に合わせた施工  
(岡崎市)



クイック配管(露出配管)  
(檜原村)

## 下水道QPから一般化された各種新技術

(クイック配管(露出配管・簡易被覆・側溝活用))



### ★実施箇所★

- 福島県会津坂下町
- 東京都檜原村
- 熊本県益城町
- 鹿児島県日置市
- 岩手県二戸市

### 💡効果

- ・土工等作業量が減り、建設コストの縮減
- ・建設工期が短縮され、早期供用が可能
- ・取付管敷設費も低減され、接続率向上も期待

- ・福島県会津坂下町(PE)
- ・熊本県益城町(VP)
- ・東京都檜原村(PE)
- ・鹿児島県日置市(VU)
- ・岩手県二戸市(VP)
- ・岩手県二戸市(VU)(側溝活用)

- 建設コスト→約45%縮減
- 建設コスト→約81%縮減
- 建設コスト→約22%縮減
- 建設コスト→約29%縮減
- 建設コスト→約78%縮減
- 建設コスト→約14%縮減

- 建設工期→約25%短縮
- 建設工期→約58%短縮
- 建設工期→約36%短縮
- 建設工期→約50%短縮
- 建設工期→約55%短縮
- 建設工期→約33%短縮

# 土壌浄化システム開発者木村弘子理事の話 リバース・イノベーション 国土交通省の補助事業で具体化

ただ今、ご紹介いただきました木村弘子です。

私は、土壌浄化法開発者新見正の長女に生まれて、下水道は全く知らない主婦でしたが、この技術を実践化するためには、会社を設立する事が必要という事で、昭和55年に建設コンサルタントを設立いたしました。

最初は自治体が、公共施設に浄化槽を設置する場合に、放流先が確保できない場所や高度処理の水質を要望されるような時に、土壌浄化法を設計していました。

その後、浄化槽の実績を元に、国土交通省や農林水産省の補助事業に土壌浄化法が要望されるようになり、補助事業として採択されるようになっていきます。

従って私は、補助事業を具体化したという事で、土壌浄化システム開発者と呼ばれるようになり、特定非営利活動法人日本土壌浄化法ネットワークの理事として、現在は普及活動を展開しています。

土壌浄化法は、土壌の持つ自然の力を利用した工法ですが、土壌で被覆する技術（ニイミシステム）と土壌の中に汚水を直接導入して浄化する技術（ニイミトレンチ）の二つの工法が利用されています。

土壌浄化法開発者の新見正は、無動力のニイミトレンチを広める活動をしていましたので、日本ではニイミトレンチを設置できない事に非常に不満を持っていました。

それが、昨年外務省の予算で「途上国政府への普及事業」でブータンを対象にした企画が採択されて、モデル施設を建設する事ができましたので、その実績を元に、日本の国土交通省の補助事業として、自治体からの要望があった場合に、補助事業として採択していただけるようになりました。

土壌の持つ自然の力は、ニイミトレンチが一番その効果を発揮できるのですが、簡単に見える構造であるだけに、それを設置する場所は、目的を達成できる適正な場所を選定する事が必要になっています。

ニイミトレンチは、沈殿分離槽とトレンチを組み合わせて、土壌の中を不飽和流動させることで汚水を浄化する技術になっていますので、広い面積を必要としています。ブータンで設置した技術の組み合わせを、トレンチの部分を集水型にする事により、国土交通省の補助事業に採択していただく事ができます。

途上国で具体化した技術を、先進国で利用する事を「リバース・イノベーション」と呼ばれていますが、まさにニイミトレンチの技術はそれになるものと思っています。

土壌被覆型のニイミシステムは、公園のような下水処理場ですが、ブローワーを設置する管理棟が必要になっています。ニイミトレンチは、機械施設が不要な技術ですから、広い面積の緑地があるだけで、管理棟がなく、省エネルギー型の処理技術になっています。従って、沈殿分離槽に堆積した汚泥の処理と、水質分析費用等が主な管理項目で、1m<sup>3</sup>あたりの維持管理費が30円位の金額で済むようになります。

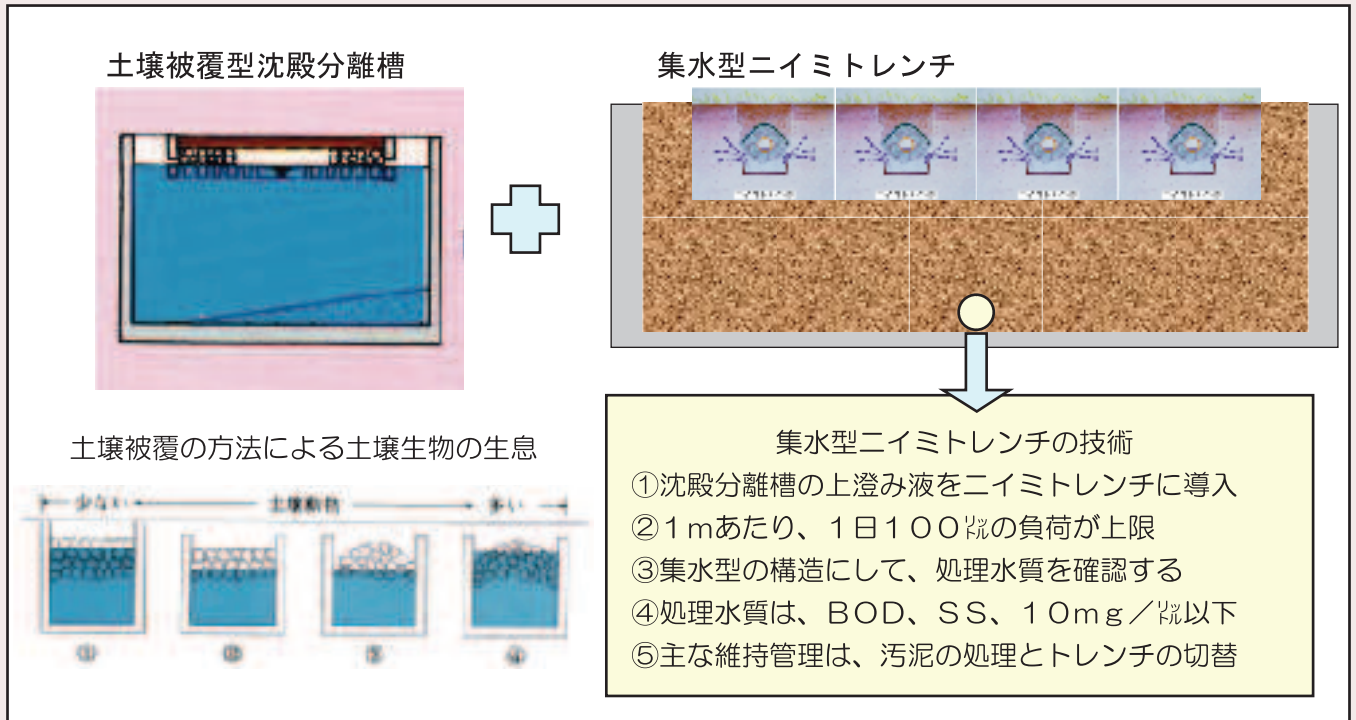
昭和55年に会社を設立してから30年以上が経過いたしました。一番理想的な土壌浄化法の技術を設置できる時代になりました。開発者として大変嬉しく思っているところです。モデル施設の概要は次のような項目です。

モデル施設は数ヶ所が採択されますので、要望がある場合は、お声を掛けて下さい。





# 国土交通省の補助事業として採択される土壌浄化法の技術



## 集水型ニイミトレンチの実績・昭和58年から稼働中

福島県館岩村(現南会津町)に設置されているさいたま市立少年自然の家」は、当時大宮市の施設として建設されている。排水量が1日100m<sup>3</sup>/日の規模で、地域の要望を加味して、高度な処理水を確認する事が必要になりニイミシステムとニイミトレンチが設置されている。公園のような処理場で、昭和58年から使用され、機械が少ないために、更新もほとんどなく、順調に稼働続けている

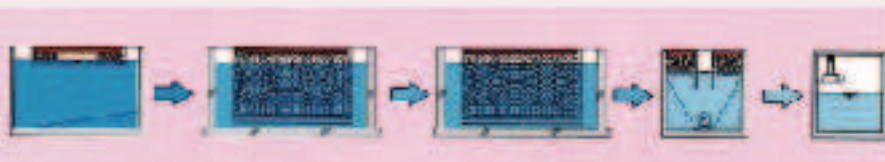


手前の公園のようなところがニイミシステムの浄化槽

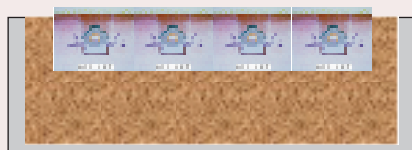


被覆土壌の中にいたミミズ等の土壌生物たち

さいたま市立館岩少年自然の家のフローシート配置図



毛管礫に住んでいる白い点点がトビムシたち



集水型ニイミトレンチ  
処理水質

BOD	10mg/㍓以下
SS	10mg/㍓以下
りん	0,1mg/㍓以下

少年自然の家は、1日100m<sup>3</sup>の規模のために1,000mのニイミトレンチが集水型で設置されている。昭和58年から稼働

さいたま市立館岩少年自然の家に設置した土壌浄化法は昭和58年から稼働し続けている施設で、坂道に入口を確保して管理棟が無いタイプで設置されている。写真の土壌動物は、被覆土壌の剥ぎ取り調査を実施した時のもので、たくさんの生物が生息していた。

## 千葉県浦安市の松崎秀樹市長が登壇

我が浦安市は下水道の普及100%と言ってまいりました。その浦安市の市長がなぜ今ここにいるのか、ということから申し上げます。先だって亡くなられました前会長で、会津坂下町長の竹内昶俊さんとは、様々な場で教えをいただいた間柄です。特に「下水道を考える首長会議」という場では、竹内さんが本当に熱心に下水道の必要性を力説されていた姿をまざまざと思い起こします。



ご案内のように先の東日本大震災で我が浦安市は「液状化」という災害に見舞われまして、特に下水道というライフラインは36日間にもわたって使用不能という状況が続きました。下水道が機能不全ということはトイレが使えないということですから市民の皆さんには人間の尊厳にもかかわる苦痛を36日間も強いる結果となりました。

100%の普及率を誇るわが市の下水道は隣の市川市と共同の広域下水道です。今回の大震災でこの大規模な広域下水道という施設に疑問を感じるようになっておりました時に会津坂下町の竹内町長の顔を思い出しました。そこで早速、下水道の担当者を同道して、会津坂下町に伺いました。そこで初めて「土壌浄化法による下水処理施設というものを知りまして、この技術が大変に優れたものであることを遅ればせですが知ったのです。

その後、被災地の南三陸市や陸前高田市などにもうかがって、トイレはどうなっているか、と訪ねたところ、それは問題ではない。土を掘って埋めればいい、という答えでした。それは土のふんだんにある場所だからできることです。浦安市の人口は16万人、その人々が16.98平方キロという狭い地域に住んでいます。また7万1千世帯のうちおよそ5万世帯はマンション、それも高層のマンションに住んでいます。土を掘って埋めるというようなことは全く不可能です。そこに都市の悩みがあることを今回の震災で思い知らされました。

浦安市の下水道をすべて作りかえるということはもはやできませんが、次の震災に備えて、緊急の際の下水処理の施設を作っておかなくてはならない、と痛感いたしました。今、木村社長にご相談して、土壌浄化法の勉強を始めたところです。どうか皆さんのお力をお借りしたく、本日この場にはせ参じた次第です。どうかよろしくお願い申し上げます。

大会の最後に南丹市の永塚則昭氏が大会宣言を読み上げた。



### 大会宣言

私たちは、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、いまだその完全復旧・復興の目途がたっていない中で、環境問題の深刻化、特に減災ニーズに大きな変化が起き、ものの考え方や価値観が変わってきているのが現実であります。

私たちには、美しい国土、郷土を守っていく義務があります。失われつつある自然環境や、人の心の絆を取り戻すために、真の地方分権型の社会を創造し、自らの力で理想的なコミュニティーを創っていくための社会資本整備としての公共事業を推進しなければなりません。

私たちは、それぞれの地域、特に下水道事業未普及地域の解消が急務と考え、5万人未満の中小市町村、特に町村における普及率の向上に貢献していかなければなりません。

下水道事業は、水洗トイレによる文化的生活の確保と、雑排水による地域環境整備を主な目的に進められている事業です。

私たちは、「地方は自らを治めよ」という地方自治法の本旨にのっとり、地方自治体の財政規模に見合った下水道事業を推進して参りました。

土壌浄化法は、土壌のもっている自然の力を利用した汚水処理技術であり、「住民の喜ぶ下水道」（住民の憩いの広場）として、受け入れられ、中山間地域の小川の清流を守り、都会にあっては快適な緑地空間となっております。

私たちは、地域の環境を守り、子供や孫達に豊かな自然を宝ものとして残すため、下水道事業に積極的に取り組んでいくと同時に、持続可能で経済的な維持管理を行うため、次ぎの事項を最重点に行動を起こすことをここに宣言します。

- 一、私たちは、財政規模に見合った下水道事業を推進し、地域の環境を整備すると共に、地方の活性化事業として景気回復を図ります。
- 一、私たちは、自然の力を利用した土壌浄化法は、二次公害の発生しない住民の喜ぶ下水処理施設であると確信し、その普及促進のため最大の努力をします。
- 一、私たちは、その地域に合った下水道事業として、土壌浄化法による小規模下水道事業を採用しました。下水道整備は、下水道法及び浄化槽法に基づく運用の違いから、発生汚泥の取り扱いや水質分析等に、維持管理上大きな差異が生じていることに鑑み、財政的に厳しさが各地方自治体の一般会計からの繰り入れに、依存せざるを得ない状況の解消と、そのための法整備を強く要望します。
- 一、私たちは、日本における土壌浄化法の実績をもとに、グローバル化の時代の到来により、国際的な規模でネットワークを広げ情報交換を行うと同時に、地球規模で環境整備の実現に努力します。

平成25年7月31日

全国市町村土壌浄化法連絡協議会 第14回全国大会



## 全国市町村土壌浄化法連絡協議会平成25年度総会

開催日時 平成25年7月31日（水） 11：00～12：00  
場 所 東京ビッグサイト 会議棟 801号室  
会員数 25自治体  
出席数 6自治体（委任状11自治体）

- ・ 午前11時 稲垣事務局長が第14回平成25年度総会の開会を宣言。
- ・ 河津修司副会長（南小国町長）が挨拶に立ち、まずは故竹内前会長に出席者全員で黙祷を捧げる。
- ・ 議長選出：河津修司副会長を議長に選出。
- ・ 稲垣事務局長が、総会議案書に沿って報告第1号、報告第2号を説明。報告第3号の会計監査報告が長谷川律夫幹事（福島県金山町長）より読み上げられ、事業執行と収支報告の妥当性について報告がなされた。これらの報告について、議長が採決を求めたところ、意義なく全員に承認された。
- ・ 議案第1号「平成25年度事業計画（案）」、議案第2号「平成25年会計予算（案）」が事務局長より説明がなされ、議長が採否を求めたところ、第1号第2号案とも承認、可決された。
- ・ 続いて議事5（会長選出について）諮られ、事務局長より竹内会長の後任には、会津坂下町長齋藤文栄様に任期満了までを担っていただくことが提案されたところ、全員にて承認される。

# 全国市町村土壌浄化法連絡協議会

〒969-6524  
福島県河沼郡会津坂下町東原字前田68  
TEL 0242-83-0151

【東京事務所】  
〒171-0014  
東京都豊島区池袋3丁目47-3-104  
TEL 03-5995-2909 FAX 03-5995-2986

Email: [dojo-renkyo@xqj.biglobe.ne.jp](mailto:dojo-renkyo@xqj.biglobe.ne.jp)

URL: <http://www7b.biglobe.ne.jp/~renkyo/>